

関係部課に回覧して下さい

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習のご案内 (愛媛労働局長登録講習)

事業主各位

(社)日本ボイラ協会愛媛支部
<http://jba-ehime.jp/>

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者は、ボイラー及び圧力容器安全規則第62条の定めるところにより、化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習を修了した者でなければ、選任できないことになっているのはご承知の通りであります。また、この取扱作業主任者は各直毎に選任しなければならないことになっております。

当支部では、愛媛労働局長に登録し、標記の講習を実施します。化学設備(労働安全衛生法施行令第15条第4号に掲げる化学設備をいう)に係る第一種圧力容器を保有する関係事業場では、該当する作業者を受講させられますようご案内申し上げます。

講習実施計画 (開催日・会場等)	開催日	定員	会場
	平成23年9月13日～9月15日	60名	新居浜市繁本町8-65 新居浜市市民文化センター 4F 大会議室
受講資格	化学設備の取扱作業に5年以上従事した経験を有する者で、満18才以上の者。		
講習科目	第1日目	9:00～17:00	第一種圧力容器の構造(6H)・関係法令(1H)
	第2日目	9:00～17:00	第一種圧力容器の取扱(7H)
	第3日目	9:00～18:00	危険物及び化学反応(5H)・関係法令(2H)・修了確認試験
受講料	14,700円(受講料14,000円・消費税700円)		
使用テキスト 2冊 3,100円(税込)	化学設備関係 第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト	2,000円	平成23年04月13日 改訂第4版
	ボイラー及び圧力容器安全規則	1,100円	平成22年12月01日 改訂第7版発行
申込要領	1) 申込書に必要事項を記入 2) 受講料及びテキスト代 3) 写真1葉(肩より上) (6ヶ月以内撮影、サイズ横24mm、縦30mm) 4) テキスト送料400円 支部へ取りに来る場合は不要		
	以上4点を揃え、支部窓口へ持参、 または現金書留、郵便振替にてお申込みください。 申込書と入金の確認後、受付完了とし、受講票等を発行します。 *)写真は、コピー用紙に印刷したものは不可。 なお写真の裏面に名前を記入し、申込書に貼付してください。		
申込期間	6月1日より講習開始日10日前まで(但し、定員に達し次第、締切ります) 受付時間: 月曜日から金曜日の9:00～17:00 土、日、祝祭日は休み		
送付先	[現金書留等送付先] 〒790-0067 松山市大手町2丁目7-5 愛媛県印刷会館3F (社)日本ボイラ協会愛媛支部 TEL 089-947-0384 FAX 089-907-9998		
振込先	[郵便振替口座] *郵便振替の場合、申込書に写真と領収証(コピー)を貼付のうえ郵送してください。 口座番号: 01630-6-17675 *なお、郵便振替の場合、領収証は発行しませんので 口座名義: (社)日本ボイラ協会愛媛支部 必要な方は、事前にお知らせください。		
修了証	全科目を受講し、修了試験に合格した方のみ交付します。(欠席・遅刻・早退等の場合は交付できません)		
注意事項	(1) 電話のみによる申込みは受け付けません。申込書をご使用願います。(コピー使用可) (2) 受付後取消しの申出があっても、受講料・テキスト代の返金はいたしません。 (3) 受講票は、受講の際には毎日ご持参ください。 (4) 会場に駐車場はございますが、満車の場合、各自で確保願います。		
個人情報の保護	ご記入された個人情報は、講習等に関連するご案内等にものみ使用し、情報の取扱いに当たっては細心の注意をもって厳重に管理いたします。		